

令和4年度愛知県立愛知商業高等学校推薦選抜実施要項

1 推薦選抜募集人員

本校商業科（国際ビジネス科・経理科・事務科・情報処理科） 募集人員（280名）の30%程度から45%程度

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

2 出願資格

推薦選抜に出願できる者は、本校商業科の一般選抜に第1志望として出願する者のうち、次の(1)から(3)までの条件及び「3 推薦基準」を満たし、卒業見込みの中学校若しくは義務教育学校の校長又は前期課程修了見込みの中等教育学校の校長（以下「出身中学校長」という。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和4年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。
- (2) 本校商業科を志望する動機・理由が明白・適切で、当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

3 推薦基準

- (1) 「㊦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校商業科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動

- ・運動の分野において県、市、郡等の公式大会に正選手として活躍し、入賞するなど優れた実績を収めた者。又は入賞を目指し努力した結果、それと同等の成果が認められる者。
- ・運動の分野において特に優れた能力・適性を有し、中学校3年間意欲的に取り組み、各種大会に出場した経験のある者。
- ・剣道、弓道等において優れた実績（1級以上）を有する者。又は2級を取得しており、1級の取得を目指して努力をした結果、同等の成果が認められる者。
- ・新体力テストにおいてA段階を有する者。又はそれと同等の成果が認められる者。

イ 文化

- ・文化の分野において県、市、郡等の公式大会やコンクールで活躍し、入賞するなど優れた実績を収めた者。又は入賞を目指し努力した結果、それと同等の成果が認められる者。
- ・文化の分野において特に優れた能力・適性を有し、中学校3年間意欲的に取り組み、各種大会やコンクールに出場した経験のある者。
- ・珠算において優れた実績（2級以上）を有する者。又は2級の取得を目指して努力をした結果、同等の成果が認められる者。
- ・英語において優れた実績（3級以上）を有する者。又は3級の取得を目指して努力をした結果、同等の成果が認められる者。
- ・漢字において優れた実績（3級以上）を有する者。又は3級の取得を目指して努力をした結果、同等の成果が認められる者。
- ・数学において優れた実績（実用数学技能検定3級以上）を有する者。又は3級の取得を目指して努力をした結果、同等の成果が認められる者。
- ・情報処理において優れた実績（4級以上）を有する者。又は4級の取得を目指して努力をした結果、同等の成果が認められる者。

ウ 芸術

- ・芸術の分野において県、市、郡等の公式大会やコンクールで活躍し、入賞するなど優れた実績を収めた者。又は自身の特技の更なる向上を目指し努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

エ 奉仕活動等

- ・地域のボランティア活動において継続的に取り組み、特に顕著な活動実績を有する者。

- ・生徒会役員（会長、副会長、書記、会計、各種常任委員長等）または室長、副室長を経験した者。
 - ・総合的な学習の時間において主体的・継続的に取り組み、特に顕著な活動実績を有する者。
- (2) 「① 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校商業科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。
- (3) 「② 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項に該当すること。
- ア 商業に関する勉学への強い関心と意欲を有している者。
 - イ 学習の基礎・基本を身に付けていて、入学後もより上位の検定・資格取得に取り組む意欲のある者。
- (4) 「③ 人物が優れており、進路希望が明確で、将来、商業科に関する職業に就く意志を有する者」であり、本校の教育課程を履修する学力を有すること。
- (5) 本校の推薦選抜において特に重視すること
- ア 学習にまじめに取り組むとともに、部活動等にも積極的に参加し、活動意欲があること。
 - イ 商業に関する分野への関心が強く、検定・資格取得に積極的に取り組む意欲があること。

4 出願の手続き

推薦選抜志願者は、「入学願書」に加えて、「推薦書」等の必要書類を出身中学校長を経て本校に提出する。（「入学願書」は、一般選抜の第1志望校用を使用する。）

5 書類の提出期日（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

(1) 「入学願書」、「推薦書」等

令和4年2月17日（木）及び同年2月21日（月）

受付は、2月17日（木）は9時から16時まで、2月21日（月）は9時から15時までとする。

(2) 「調査書」

令和4年2月17日（木）から同年2月24日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

受付は、2月17日（木）、2月18日（金）及び2月22日（火）は9時から16時まで、2月21日（月）及び2月24日（木）は9時から15時までとする。

6 面接の実施期日

令和4年3月8日（火）（Aグループ）

7 面接の実施方法

(1) 推薦選抜の面接は、一般選抜のみに出願した者とは別に行う。ただし、一般選抜の面接を兼ねる。

(2) 推薦選抜の面接においては、自己の特性などを1分間程度で答えさせる質問を行う。

8 合格者の決定

推薦選抜における合否の判定は、出身中学校長から提出された「推薦書」、「調査書」、その他必要な書類の内容及び面接等の結果を資料として、総合的に行う。

なお、推薦選抜で合格とならなかった者については、一般選抜における校内順位を決定する。

9 合格者の発表日時及び方法

令和4年3月18日（金） 9時30分（県教育委員会のウェブページ）

10時（本校における掲示）

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、出身中学校長を通じて受検者本人に通知する。